

平成30年度図書館利用者懇談会を開催しました

中央区立図書館三館では、平成31年1月26日から2月9日にかけて“図書館利用者懇談会”を開催し、利用者の皆さまからのご意見・ご要望をいただきました。

こちらでは皆さまからいただいたご意見・ご要望を掲載します。

図書館ではこれ以外にも常時皆さまからのご意見・ご要望をお受けしています。

1 子供向けのイベントについて

Q： 土日に子ども（乳幼児）向けのイベントを増やすことはできませんか。

A： 現在、京橋図書館では、毎週土曜日の「ボランティアおはなし会」と、第二土曜日の「赤ちゃんおはなし会」を定期的に開催しているほか、年一回「子ども読書の日おはなし会」「ぬいぐるみおとまり会」「絵本講演会」をそれぞれ土曜日または日曜日に開催しております。今後のイベントにつきましても、より多くの利用者の方々にご参加いただけるよう日程調整をまいります。

2 雑誌の取り扱い基準について

Q： 雑誌の取扱基準はどのようなものですか。

A： 所蔵雑誌につきましては、毎年、見直しを行っており、利用状況や刊行状況等のほか、年末に行っている「雑誌アンケート」へお寄せいただいたご意見も参考に、なるべく幅広いジャンル・内容のものを偏重の無いよう、区内3館で相談の上、購入の決定をしています。

3 児童室の図書について

Q： 児童室の本を増やすことはできませんか。

A： 児童室の本を増やすことは、現在スペースが大変狭く難しい状況です。しかし、書棚にある本のほかにも閉架書庫（学校を含む）に置いてある場合もございますので、お探しの本が見つからない場合は職員にお尋ねください。

4 新館について

Q： 新館の概要について教えてください。

A： 旧労働スクエア東京の跡地に建設し、平成34年度に開設する予定です。この施設は、図書館を核に、郷土資料館機能、生涯学習機能を併せ持つ新しい拠点となり、1階にはカフェのほか、区民カレッジの講座など様々なイベントに活用できる多目的ホールを設置する予定です。また、2階には小さいお子さんが安心して過ごすことのできる児童室や地域

資料室を設け、3階から5階の図書館フロアには、これまで以上に蔵書数や座席数を増やすとともに、各フロアには利用される方の用途に応じた学習室などを設置する予定です。

5 館内でのスマートフォンの使用について

Q： 携帯電話は、「使用しないでください。」と書いてありますが、スマートフォンは使用してもいいのですか。

A： 図書館は静かに読書・勉強・学習する場所です。日本橋図書館では、学習コーナーでは、パソコン・電卓使用可としておりますが、読書室では、音の出るパソコン・電卓の使用はできません。スマートフォン・タブレットについては、周りに迷惑をかけない・音が出ないものを使用可としています。

また、現在、職員が腕章をつけて1時間に1回程度、館内6・7階を巡回して、寝ている方、携帯電話を使っている方、飲食をしている方等には注意をしています。

6 学習コーナーの利用者数について

Q： 学習コーナーの利用は多いですか。

A： 日本橋図書館の学習室には15席ありますが、午前中は半分程埋まっていますが、午後にはほぼ満席となる状況です。

また、夏休み・春休みになると、勉強・自由研究等で常に午前中から満席となります。

7 リクエスト時の制限等について

Q： リクエストには何かしらの制限のようなことがあるのでしょうか。

A： 図書館の予算もあります。中央区内の方の利用状況・蔵書の有無、他区の状況等、様々な点を加味した上で購入をしています。幅広く蔵書を揃えるようにしておりますので、皆さまからいただいたリクエストにはお答えするよう努めております。リクエストは遠慮なくお出してください。

8 本のリサイクルについて

Q： リサイクル本というのは、年に1回位並べているのですか。それはいつですか。

A： 日本橋図書館では、雑誌は毎月第4土曜日に実施していますが、一般書・児童書・CDについては年に1回で2日間、蔵書点検に伴う特別整理期間後に、図書館ホールに資料を並べてお好きな資料を持って行っていただいています。3館のリサイクルの日、並ぶ資料は異なります。ぜひ足をお運びください。

9 図書館システムについて

Q： 現在の図書館システム導入後、利便性や貸出実績は伸びているが、調べ物等の活動拠点といった側面が薄れてきているように感じる。また、これに応じて、不明資料の増加や未

返却、あるいは資料の取扱マナーについても低下が見受けられるのではないのでしょうか。

- A： 返却延滞については、利用停止などの措置のほか、その後においても電話連絡などの督促を行っているところです。今後、さらなるペナルティーのあり方について、他自治体の例なども参考にしながら、検討を進めてまいります。また、貸出や資料取扱のルール・マナーについても、様々な機会をとらえながら周知してまいります。

10 小さなお子さま連れの利用者向けの工夫について

- Q： 乳児を抱える保護者は、外出するための準備に労を要するので、決められた時間枠での参加を前提とする子ども向けの事業とは別に、こうした親子がいつでも時間的な余裕を持って読書を楽しめる工夫があると喜ばれるのではないのでしょうか。また、同じ建物には児童館や社会教育会館などの施設があると思うので、そうしたスペースを有効に活用できないのでしょうか。
- A： 各施設ともそれぞれの設置目的に則った業務・事業を行っているところではありますが、子育て関連施設への団体貸出などの連携を進め、親子が気軽に読書を楽しむ機会や場所を提供していけるよう努めてまいります。

11 展示スペースについて

- Q： 図月島図書館の展示スペースは狭く、また、場所が分かりにくいので、展示場所を見直してみたいかかでしょうか。
- A： 月島図書館では「児童」「ティーンズ」「一般（成人）」別に定期的に展示更新を行っております。スペースなど制約のある中ではありますが、これらの書架展示がより多くの方々の目に留まり、本との出会いを創出していけるよう工夫してまいります。

12 他のご利用者の迷惑となる行為への対応について

- Q： 許容の範囲や個々の事情など一概にいえるものではないが、ひどい咳き込みなどで衛生面、騒音の観点から明らかに周囲に与える影響が大きい方などを見受ける。こうした利用者に対して積極的に働きかけるようにしていただきたい。
- A： 利用される方それぞれが抱える事情もあるかと存じますが、年齢層をはじめ、多様な方々がご利用になる公共性の高い施設であるため、お互いが気持ちよくご利用いただけるよう、こうした方々への声掛けを徹底してまいります。

このほか、晴海地区における図書館整備や開館時間の延長など、さまざまなご意見をお寄せいただきました。今後の図書館運営の参考とさせていただきます。